

## 【動物用再生医療等製品販売業許可証書換え交付申請について】

許可証の記載事項(下記)に変更があった時は、許可証の書換え交付を申請することができます

- 申請者の氏名若しくは名称の変更の場合
- 営業所の名称の変更の場合

申請は店舗の所在地を管轄する家畜保健衛生所で行ってください。

受付時間：平日 午前8：30～11：30 午後1：00～4：30



### 必要書類

必要書類	注意！
□ 動物用再生医療等製品販売業 許可証書換え交付申請書	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 法人の場合、名称及び代表者の氏名を記載</li><li>○ 書換え事項の欄には、許可証の記載事項のうち変更のあった部分を新旧対照にして記載してください</li></ul>
□ 動物用再生医療等製品販売業 許可関係事項変更届出書	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 変更した内容について変更届が必要です</li></ul>
□ 旧許可証 (現在、使用している許可証)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 原本を持参してください</li></ul>

□ 手数料：2, 100円（鹿児島県収入証紙）

※ 鹿児島県収入証紙の販売場所については、県のホームページでご確認ください。

添付書類等、詳細については、

【動物用再生医療等製品販売業許可関係事項の変更届出について】をご覧ください。

※ 営業所の所在地を変更した場合は、変更届ではなく、旧営業所の廃止届及び新営業所の新たな許可申請手続きになります。

※ 不明な点がありましたら、管轄する家畜保健衛生所にお問い合わせください。

